

令和 5 年度 事業計画書

令和 4 年度の第 10 回定時代議員会は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が流行のさなかではあったが、対面で開催することができた。本会のメイン事業である会館建替えに伴う会費の変更が了承された。築 43 年の現会館は既存不適合建築物という診断を受けていたが、あと半年程で新しい会館が会員の財産としてできあがる予定であり、本会の事業運営に合わせ更なる機能充実を推し進めなければならない。

平成 30 年 9 月には岐阜県において 26 年ぶりに発生した豚熱（CSF）は、野生イノシシ介在による伝播が東北地方まで広がりワクチン接種が余儀なくされている。イノシシの生息がないとされている北海道でも安心できない状況下にある。さらにアフリカ豚熱（以下 ASF）や口蹄疫はアジア地域での発生が確認されており、家畜衛生及び動物検疫所で働く獣医師の使命はさらに大きくなっている。

狂犬病予防注射事業は本会の大きな柱であり、ヒトが罹患発症すればほぼ 100%死亡するという極めて危険な感染症である。我が国は狂犬病発生が 60 数年なく、予防注射の要否を論じる人もいるが、東アジアを中心に全世界で年間数万人の死亡事故が発生していることを周知し続け、道民の生活を守る責任を果たしていかなければならない。

コロナ禍に続くロシアのウクライナ侵攻は、経済・消費に更なる混迷を期している。酪農王国北海道も飼料・肥料代等の生産資材のかつてない高騰に加え、乳牛や子牛の価格低迷・牛乳の生産抑制等、かつて経験のない状況にある。さらに高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）はかつてない猛威により、1,500 万羽超の鶏が殺処分され、物価の優等生である卵の価格上昇が国民の生活に大きくのしかかっている。道内の農業生産の半分は酪農・畜産であり、本会会員に課せられる任務は獣医学を通して今まで以上に大きくなっている。

また、道民が小動物との生活を拠り所としている現在、昨年度から始まった愛玩動物看護師国家試験対策に対しても引き続き協力する。愛玩動物看護師の誕生は、チーム獣医療においても大きなものとなる。野生動物の保護対策等も、獣医師の関わりは更に大きくなっている。

我々獣医師の使命は年々広がり、本会会員は日々の努力と研鑽が欠かせない。産業動物の診療獣医師及び公務員獣医師の定着は積年の課題であり、各関係機関との連携のもと、課題解消に努めていく。また業務面では、インボイス制度（適格請求書等保存方式）が本年 10 月からスタートすることに対応できるよう準備する。

【事業計画】

I 公益目的事業

1. 獣医学術の振興・普及並びに人材の育成を図る事業

獣医学及び獣医療の最新の研究成果、優れた診療実績等を共有し、獣医師全体の技術向上を図り、それらの成果を社会に還元する。

(1) 令和5年度北海道地区学会及び第72回北海道獣医師大会の開催

北海道地区学会・北海道獣医師大会は、石狩支部・空知支部・後志支部の全面的な協力・支援を得て下記のとおり開催する。

日時：令和5年8月31日（木）・9月1日（金）

会場：酪農学園大学、ホテルエミシア

(2) 北海道獣医師会雑誌の発行と充実

北海道獣医師会雑誌（以下北獣会誌）は、月1回の発行を堅持し、獣医学術の振興・普及のため、総説、原著論文、研究紹介等学術専門情報媒体として充実を図り、特に北海道地区学会での優秀論文の投稿を依頼する。代議員会・理事会報告、会員の職場紹介、講習会等諸行事の案内、本部・支部等の活動報告、獣医師募集等情報提供の媒体としても一層の充実を図る。また、総説・原著論文等については、北獣会誌掲載のみならず、北海道獣医師会ホームページで北獣会誌購読者以外にも広く閲覧できる。

(3) 国際交流の推進

相互の獣医学術の向上と友情を深め、互いに発展することを目的として、韓国の慶尚北道獣医師会と姉妹提携を結び、両獣医師会の代表が相互に訪問し交流を深めている。ASFをはじめ、海外悪性伝染病等の発生状況を鑑みながら交流を深める。

(4) 講習会の開催

ア. 本部主催の講習会は、小動物・獣医公衆衛生・管理獣医師講習会の他、野生傷病鳥獣救護技術講習会等を開催する。

イ. 獣医新技術講習会、産業動物及び小動物の支部・ブロック講習会等は引き続き支部主管にて開催する。

2. 人と動物が共生する豊かで健全な社会の発展に貢献する事業

人と動物の共通感染症の予防等、公衆衛生や家畜の伝染病予防等の家畜衛生に関する事業並びに動物の愛護・福祉の増進・野生動物の保護に関する事業を推進し、人と動物が共生する豊かで健全な社会の発展に貢献する。また、災害時における動物救護に対応できる体制を備えておく。

(1) 狂犬病予防注射事業の推進

ア. 狂犬病予防注射業務については、支部に本会委任獣医師による注射実施班体制を整備し、市町村担当部署と協力の上、責任をもって適正に実施する。

イ. 狂犬病予防注射実施率の向上を図るため、道主務課及び各振興局・市町村との連携や会員動物病院において狂犬病の怖さを啓発し、犬飼養者への注射励行を図るとともに、市民向け啓発イベントを開催し普及啓発する。

ウ. 狂犬病予防注射業務における事故防止のため、副反応留意の啓発チラシを作成し、注射時犬飼養者に配布する。ヒトコロナワクチン接種によって副反応の認識も広がったが、事故が生じた場合には、「北海道獣医師会狂犬病予防注射事故対策要領」に基づいて迅速に対処する。

(2) 動物の愛護・適正管理の推進

ア. 北海道や政令市主務課等と連携し、動物の愛護と適正な管理について啓発を進め、動物愛護週間を中心に支部で行っている諸行事に協賛する。動物虐待・多頭飼育の問題に対しては、行政や関係団体と協力して対応する。

イ. 所有者が判明しない負傷犬猫等に対し治療を行う負傷動物保護事業を、北海道・政令市等や会員動物病院等の協力を得て引き続き実施する。また、北海道・市町村・民間動物愛護団体等との広域的な連携のもと、所有者のいない犬猫の新たな飼養者への譲渡を図り、犬猫の殺処分減少に努める。

ウ. 災害時の動物救護に係る獣医師派遣、啓発等を行う。

(3) 市民フォーラム・公開講座等の開催

ア. 一般市民向けの市民公開講座・シンポジウム・出前講座等を支部・地区獣医師会と協力して開催し、より一層の情報発信に努める。

イ. 一般社団法人北海道医師会と締結した学術協力の推進に関する協定書に基づき、北海道医師会との連携による一般市民向け公開シンポジウムを開催する。

日時：令和5年4月16日（日）10:00～12:00

場所：北海道医師会館 8F 会議室

テーマ：北海道における新型コロナウイルス感染症の新展開

講演 「新型コロナウイルスに感染した伴侶動物の臨床症状とその対策
～国内初発症猫の経過～」やまだ動物病院院長 山田恭嗣先生
「北海道の新型コロナウイルス感染症対策について」

北海道保健福祉部 技監 人見嘉哲先生

ウ. 狂犬病等、海外悪性伝染病の正しい知識について、一般市民への啓発に努める。

エ. 札幌市円山動物園等と連携し、野生動物保護や動物愛護等に関する講演会を引き続き開催する。

(4) 野生動物保護の推進

ア. 人と動物の調和のとれた共生社会を目指し、動物の福祉増進のため野生希少種動物の保護活動に努めるとともに、関係団体等と協力し動物愛護管理推進計画の推進に協力する。

イ. 北海道と連携して実施している野生傷病鳥獣の保護・治療について、会員動物病

院等の協力を得て引き続き実施する。

(5) 災害時の動物救護活動

ア. 予期せぬ災害に備え、支部・地区獣医師会との連携を強化し、北海道獣医師会災害時動物救護対策委員会を中心に災害に備える。

イ. 北海道及び政令市等と締結した「災害時における動物救護活動に関する協定」に基づき、行政・関係機関等と連携した事前の災害時対策を構築していく。

ウ. 災害発生直後に動物救護にあたる専門的訓練を受けた機動性の高い災害派遣獣医療チーム（北海道 VMAT）の設立に向けて、講習会等を開催する。

(6) 悪性家畜伝染病の防疫活動

口蹄疫・ASF・高病原性鳥インフルエンザ等の海外悪性伝染病の本道への侵入や拡大を阻止するため、関係機関等と協力し防疫体制強化に努めるとともに、これらに関する最新情報を会員に周知する。また、野生シカからヨーネ菌が検出される等、感染症には更に注意を払っていかなければならない。

II 収益事業

1. 不動産の貸付事業

現在北海道獣医師会館を建替え中であり、11月より新会館にて業務開始を予定している。新規テナントの入居も予定しており、所有建物の貸付けと会議室の貸付けを引き続き行う。

2. 共同購入事業

業務上必要とする物品（各種様式印刷物・徽章等）を一括購入し、領付する。

III その他の事業

1. 福利厚生事業

(1) 福利厚生事業

福利厚生事業として、弔慰金・病気見舞金等を福利厚生規程に基づき実施するとともに、獣医師福祉共済事業の推進、特に獣医師損害賠償責任保険について加入促進を図る。

(2) 獣医師求人情報の提供

偏在による獣医師不足解消に向けて、離職や退職等により獣医事に従事していない獣医師の活躍が望まれる。北獣会誌及び北海道獣医師会ホームページを活用し、求人情報の提供を行う。

2. 受託事業等

(1) 狂犬病予防注射済票交付事業

道内 173 市町村からの委託により、犬飼養者の便宜のため狂犬病予防注射時に注射済票交付を行う。

(2) 犬の登録及び鑑札交付事業

道内 5 市からの委託により、犬飼養者の便宜のため狂犬病予防注射時に犬の登録受け及び鑑札の交付を行う。

(3) 動物愛護週間における啓発活動

動物愛護週間に支部等が主催、共催で開催する「動物愛護フェスティバル」を支援する。

(4) 海鳥等保護対策事業

天売島の海鳥保護のため、羽幌町等からの委託を受け、環境省・北海道・羽幌町・北海道獣医師会・北海 DO ぶつネット等による「人と海鳥と猫が共生する天売島」連絡協議会活動の成果が見られた。今後も環境保護事業を継続していく。

【会務運営計画】

(1) 組織基盤強化

道内 13 支部、職域及び専門部会と連携し、事業の推進を進めるとともに、会員の加入を促進し組織基盤の強化を図る。組織基盤強化特別委員会で対応策を協議し、可能なものから事業化をはかり、女性獣医師の役員登用の増加等活躍の場を強化する。

(2) 北海道獣医師会の財政基盤強化

賛助会員への加入促進と公益法人への寄附税制を活かした寄附金依頼を北獣会誌で継続する。財政基盤強化を北海道獣医師会の活動確立の原点と考える。

(3) 女性獣医師の就業環境の整備と就業促進

女性獣医師が半数を占める時代を見据え、日本獣医師会と連携し、女性獣医師がより一層活躍できる環境づくりに努める。

(4) 産業動物及び公務員獣医師の確保

関係機関等と連携し、安定的で高度な獣医療の提供、食の安全確保の推進に、産業動物及び公務員（含む市町村採用）獣医師の確保が必要であり、より一層の処遇改善を関係機関等に求める。

(5) 北海道動物愛護管理センター開設への協力

北海道が進めている北海道動物愛護管理センター開設に積極的に協力し、獣医学的観点から参考になる意見や希望を提案する。

(6) 広報活動の推進

情報化社会に対応し、獣医界・獣医師会活動を広く一般に知らせるとともに、会員相互の連携のため、北海道獣医師会ホームページを通して広報活動をさらに充実強化する。

(7) 獣医師倫理の高揚

獣医師は社会的にも様々な活躍が期待されている。それらのニーズに応えるため北海道獣医師会倫理規程を遵守する。

(8) 動物医療現場におけるインフォームドコンセントの徹底

動物診療においては、インフォームドコンセントを重視し、飼養者との信頼関係を強化する。動物診療に係る問題提起には、適切な対応に努める。